

小林死刑囚 刑執行



〒030-0180
青森市第二問屋町3丁目1番89号
東奥日報社
(C)東奥日報社 2014

インターネット
号外

購読のお問い合わせは
東奥日報社読者局



0120-46-5939

ヨム

コウドクサンキュー

24時間受付

5人犠牲 武富士強盗殺人・放火



小林光弘死刑囚

弘前市の消費者金融「武富士弘前支店」(当時)で2001年5月、従業員5人が死亡、4人が重軽傷を負った強盗殺人・放火事件で、

強盗殺人罪などで死刑判決が確定した元タクシードライバー小林光弘死刑囚(56)の仙台拘置支所から2人の死刑が29日午前、執行された。



放火され炎上する武富士弘前支店。5人が死亡、4人が重軽傷を負った＝2001年5月8日、弘前市

谷垣禎一法相が同日、発表した。小林死刑囚は3度の再審請求を行っていたが今月6日に3度目の再審請求を退ける判断が出ていた。県人の死刑執行は1968(昭和43)年の「連続射殺事件」で、強盗殺人などの罪に問われ、97(平成9)年に執行された永山則夫・元死刑囚以来、確定判決によると、小林死刑囚は01年5月8日、武富士弘前支店に押し入り、ガソリンなどを入れた混合油をまいて「金を出せ」と脅迫。支店長が拒否すると放火し、店員5人を焼死させ、支店長ら4人に重いやけどを負わせた。

強盗殺人罪などに問われた小林死刑囚は公判で殺意を否認したが、03年2月の一審青森地裁は求刑通り死刑を言い渡した。04年2月の二審仙台高裁判決もこの判断を支持。最高裁が07年3月に小林死刑囚の上告を棄却し、死刑が確定した。その後、小林死刑囚は強盗致死傷罪の適用を求めて再審請求を繰り返したが、今月6日に3度目の再審請求を退ける判断が出ていた。ほかに刑が執行されたのは、01年に起きた群馬3人射殺事件の高見沢勤死刑囚(59)の東京拘置所。

詳細は本紙で